

整理番号

受理日	受理確認印	受付日
		令和3年 月 日
		支店名・受付者

求人者(雇用者)登録票

※太枠で囲んだ項目を記入・選択してください。

ふりがな 氏名		住所	(-)
生年月日	年 月 日(才)		
連絡先	自宅(- -)	携帯(- -)	
経営状況	りんご a (農協出荷有・無)	労働状況	家族 常中 臨時 人 人 人

求人内容	職種	農業の職業	雇用方法	日雇い型(試用期間あり)
	雇用期間	約 ヶ月	求人数	人
		月上中下 ~ 月上中下	月上中下	月上中下 ~ 月上中下
	試用期間	1ヶ月	試用期間中の労働条件の変更	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 無し
	仕事の内容	りんご	<input type="checkbox"/> 摘花 <input type="checkbox"/> 摘果 <input type="checkbox"/> 葉取り <input type="checkbox"/> 収穫 <input type="checkbox"/> その他()	
		他作物		
	就労時間	選択	<input type="checkbox"/> 8時00分 ~ 17時00分(8時間) <input type="checkbox"/> 9時00分 ~ 15時00分(5時間) <input type="checkbox"/> 8時00分 ~ 12時00分(4時間) <input type="checkbox"/> 13時00分 ~ 17時00分(4時間) ※原則、時間外勤務無し。	
			休憩	午前・午後 各15分程度 / 昼(時 分 ~ 時 分)
	賃金 (現金で支給)	時給	時給 円	
		支払方法	<input type="checkbox"/> 月末払い <input type="checkbox"/> 半月払い <input type="checkbox"/> 10日払い <input type="checkbox"/> 週払い <input type="checkbox"/> 日払い	
就労場所	通勤手当	<input type="checkbox"/> 支給する(通勤一日毎 円) <input type="checkbox"/> 支給しない		
	作業場所	計 ヶ所		
送迎	<input type="checkbox"/> 可(km以内) <input type="checkbox"/> 不可			
援農ボランティア受入	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 要相談			
障がい者の雇用	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 要相談			

確認事項	加入保険	<input type="checkbox"/> 労災 <input type="checkbox"/> 雇用 <input type="checkbox"/> 健康 <input type="checkbox"/> 厚生 <input type="checkbox"/> 無し
	傷害共済	<input type="checkbox"/> 加入済 <input type="checkbox"/> 未加入(労災未加入の場合は必ず加入してください)
	トイレ	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 無し(対応をお願いします)
	その他	JAつがる弘前のホームページに求人情報を公開しますか。 ※求人情報には求人者の氏名、連絡先等の個人情報含まれません。 <input type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 公開しない これまでにJAつがる弘前無料職業紹介所を利用したことがありますか。 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 無し

- 個人情報に関する取り扱いについて
本票に関する個人情報は当所が行う無料職業紹介事業以外には使用いたしません。
- 効力及び有効期限について
本票の提出により必ずしも人材が紹介されるとは限りません。
本票は令和3年12月31日まで有効。

JAつがる弘前農作業従事者無料職業紹介所
(受理番号 02-特-000022号)

整理番号

受理日	受理確認印	受付日
		令和3年 4月 10日
		支店名・受付者
		十腰内支店 佐藤

求人者(雇用者) 登録

支店受付者が記入してください

※太枠で囲んだ項目を記入・選択してください。

ふりがな氏名	りんご つくろう 林檎 作郎	住所	(●●● - ●●●●) 弘前市十面沢字赤坂 5-4
生年月日	S30年1月11日(56才)		
連絡先	自宅(0172-99-9999)	携帯	(099-9999-9999)
経営状況	りんご 200 a (農協出荷 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無)	労働状況	家族 常中 臨時 2人 1人 0人

求人内容	職種	農業の職業	雇用方法	日雇い型 (試用期間あり)
	雇用期間	約 6 ヶ月	求人数	2 人
		5 月 <input checked="" type="checkbox"/> 上中下 ~ 7 月 <input checked="" type="checkbox"/> 上中下 · 8 月 <input checked="" type="checkbox"/> 上中下 ~ 11 月 <input checked="" type="checkbox"/> 上中下		
	試用期間	1ヶ月	試用期間中の労働条件の変更	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> 無し
	仕事の内容	りんご 他作物	<input checked="" type="checkbox"/> 摘花 <input checked="" type="checkbox"/> 摘果 <input checked="" type="checkbox"/> 葉取り <input checked="" type="checkbox"/> 収穫 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (草刈り) ピーマン	
	就労時間	選 択	<input checked="" type="checkbox"/> 8時00分 ~ 17時00分(8時間) <input checked="" type="checkbox"/> 9時00分 ~ 15時00分(5時間) <input checked="" type="checkbox"/> 8時00分 ~ 12時00分(4時間) <input checked="" type="checkbox"/> 13時00分 ~ 17時00分(4時間) ※原則、時間外勤務無し。	
		休 憩	午前・午後 各15分程度/昼(12時00分~13時00分)	
	賃 金 (現金で支給)	時 給	時給 800 円	
		支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月末払い <input checked="" type="checkbox"/> 半月払い <input type="checkbox"/> 10日払い <input type="checkbox"/> 週払い <input checked="" type="checkbox"/> 日払い	
		通勤手当	<input checked="" type="checkbox"/> 支給する (通勤一日毎 100 円) <input type="checkbox"/> 支給しない	
就労場所	作業場所	十腰内1か所、十面沢2か所	計 3 ヶ所	
	送 迎	<input checked="" type="checkbox"/> 可(5 km以内) <input type="checkbox"/> 不可		
	援農ボランティア受入	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 要相談		
	障がい者の雇用	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input checked="" type="checkbox"/> 要相談		

確認事項	加入保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災 <input type="checkbox"/> 雇用 <input type="checkbox"/> 健康 <input type="checkbox"/> 厚生 <input type="checkbox"/> 無し
	傷害共済	<input checked="" type="checkbox"/> 加入済 <input type="checkbox"/> 未加入 (労災未加入の場合は必ず加入してください)
	トイレ	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 無し (対応をお願いします)
	その他	JAつがる弘前のホームページに求人情報を公開しますか。 ※求人情報には求人者の氏名、連絡先等の個人情報含まれません。 <input checked="" type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 公開しない これまでにJAつがる弘前無料職業紹介所を利用したことがありますか。 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 無し

- 個人情報に関する取り扱いについて
本票に関する個人情報は当所が行う無料職業紹介事業以外には使用いたしません。
- 効力及び有効期限について
本票の提出により必ずしも人材が紹介されるとは限りません。
本票は令和3年12月31日まで有効。

JAつがる弘前農作業従事者無料職業紹介所
(受理番号 02-特-000022号)

求人希望の皆様へ

～ 労働条件等について ～ (必ずお読みください)

1. JAつがる弘前農作業従事者無料職業紹介所について

本所はJAつがる弘前組合員を対象とした求人者の農作業における人手の充実をはかるため、農業を求める求職者との雇用の成立をお手伝いいたします。

2. 求人者の責務について

- ・本所が行う事業は職業安定法ほか関連法規の遵守が義務付けられています。
- ・労働基準法では作業員に万一時、求人者（雇用主）は作業員に対して補償をしなければならないと定めています。そのため、本所では求人申込者へ労災保険またはJA共済などへの加入をお勧めしています。
- ・雇用については、求人者と求職者との間で契約が結ばれます。

3. 求職者への農作業（労働）の内容提示について

- ・りんご園での栽培管理を中心とし、5月の開花後から11月の収穫までの約半年間の雇用になります。
- ・求職者にその日の作業スケジュールを周知するよう努めてください。
※作業を始める前のミーティングなどの実施。
- ・ハシゴ等の資材や機械を使用した作業は、使用方法、作業内容を説明し、求職者の理解が得られてからにしてください。

4. 就労時間について

- ・下記①～④のいずれかを選択できます。
- ・①は午前と午後途中休憩が15分程度、昼休憩が60分、②は昼休憩が60分、③④は途中休憩が15分程度あります。

①8時間 8:00～17:00

②5時間 9:00～15:00

③4時間 8:00～12:00

④4時間 13:00～17:00

※時間外勤務は原則行わないこととします。

5. 休日について

- ・一週間に1日は休日とし、曜日は求職者の希望を考慮してください。
- ・雨や風などの気象状況、作業の進捗状況により休業にする場合は速やかに求職者へ連絡してください。

6. 就労場所及び通勤方法について

- ・就労場所となるりんご園地などの場所は初めての方には分かりにくいので、配慮をお願いします。
- ・就労場所へは求職者が自分で通勤しますので、通勤手当の考慮をお願いします。

7. 賃金について

- ・時給800円以上。但し、一ヶ月間は試用期間を定めます。
- ・賃金は求人者から求職者へ直接支払いとなります。支払いに関してJAつがる弘前およびJAつがる弘前農作業従事者無料職業紹介所は関与いたしません。
- ・支払い方法は下記のいずれかとし、求職者との話し合いにより取り決めいたします。支払いは「現金支給」とします。

①月末払い ②半月払い ③10日払い ④週払い ⑤日払い

※青森県の最低基準賃金は令和2年10月4日より1時間 793円 です。

8. 採用について

- ・紹介先の求職者と面接の意思がある場合に求人者、求職者で面談し、雇用条件が折り合えば「農作業雇用契約書」を作成して採用となります。

9. その他について

- ・雇用対策法 第10条により「年齢制限禁止」が義務化されています。
- ・農作業を「指導」できる方に優先して紹介を進めてまいりますのでご了承ください。
- ・求職者は採用時、職業安定法により保護されていることをご了承ください。
- ・求人者登録票の有効期限は**令和3年12月31日**となります。
- ・不明な点は下記の事務局が対応致します。

JAつがる弘前農作業従事者無料職業紹介所（指導部事務所内）

住 所：青森県弘前市大字五代字早稲田509-1

連絡先：Tel 0172-82-1052

Fax 0172-82-5658

事務局：田中（指導部 農業振興課内）

農業ヘルパーを育てるのはあなたです

農業ヘルパーに、作業をよく理解してもらえるかどうかで仕事の効率が違ってきます。初めて働いてもらう人に、こちらの意図が伝わらないという経験はありませんか。

農作業を伝えるポイント

『何度も 一つのことを やって見せながら 正確に 教える』

		例：摘果作業
第1段階	宣言する ・やるべきことを伝える。	何の品種で、どの木の摘果をするのか伝える。
第2段階	見せる ・目の前で仕事をして見せる。	ヘルパーの目の前で作業をし見せる。
第3段階	解説する ・なぜかなど筋道を立てて理解しやすく話す。	何のための作業か説明しながら、どれを残し、どれを摘むか、作業の仕方を伝える。
第4段階	真似させる ・実行させて観察、評価する。	10分位実際に作業してもらい、気がついた点やコツをアドバイスする。
第5段階	一人でやらせる ・出来るようになったことを確認し、自信をあたえる。	
第6段階	自立させる ・時々、仕事の確認をする。	



農業ヘルパーの方々からは、「農家の苦労や農作業の大変さがわかり、農作物に愛着が出てきた」、「自然の中での作業が気持ちいい」などという声が聞かれます。

気持ちよく、やる気をもって働いてもらうためには、トイレや休憩環境に配慮したり、作業に適した服装や作業計画を事前に伝える工夫が必要です。

また、連絡調整はこまめに取り合うとともに、**出勤状況**をきちんと記録し、「賃金」を明らかにしておくようにしましょう。

お互いの協力と信頼関係で農作業はより楽しく確実なものになります。

J A つがる弘前 農作業従事者無料職業紹介所
(指導部 農業振興課内)

TEL : 0172-82-1052
担当：田中